

平成29年3月8日（水曜日）

議事日程第4号

平成29年3月8日（水曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|--------|---|------------|
| 第 1 | 議案第 6号 | 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 7号 | 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 8号 | 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 9号 | 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第10号 | 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第11号 | 大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第12号 | 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第13号 | 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第14号 | 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第15号 | 大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第11 | 議案第16号 | 大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第12 | 議案第17号 | 大仙市アーカイブズ条例の制定について | （質疑・委員会付託） |

- 第 1 3 議案第 1 8 号 大仙市雪対策基本条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 9 号 大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 2 0 号 町の区域の変更について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 2 1 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 8 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(質疑・委員会付託)

- 第 2 9 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 4 号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 0 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2
号) (質疑・委員会付託)
- 第 3 1 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 2 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 3 3 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 4 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 5 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 6 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 7 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 8 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 3 9 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 0 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 1 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 2 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 4 3 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)

- 第44 議案第49号 平成29年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第45 議案第50号 平成29年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第46 議案第51号 平成29年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第47 議案第52号 平成29年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第48 議案第53号 平成29年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第49 議案第54号 平成29年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第50 議案第55号 平成29年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第51 議案第56号 平成29年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第52 議案第57号 平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第53 陳情第56号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業
支援の拡充を求める陳情 (委員会付託)
- 第54 陳情第57号 共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案の国会提出に反対する陳
情 (委員会付託)
- 第55 陳情第58号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに
関する陳情 (委員会付託)

出席議員(24人)

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
6番 佐藤育男	7番 石塚 柏	8番 藤田和久
9番 佐藤文子	10番 小山緑郎	11番 茂木隆
12番 橋村誠	13番 古谷武美	14番 金谷道男
15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳	17番 大野忠夫
18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉

21番 児玉裕一 24番 大山利吉 25番 本間輝男
26番 鎌田正 27番 橋本五郎 28番 千葉健

欠席議員（2人） 1番 佐藤芳雄 22番 高橋敏英

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

副市長 (市長職務代理者)	久米正雄	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林部長	今野功成
経済産業部長	小野地洋	建設部長	朝田司
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	伊藤雅己
生涯学習部長	山谷喜元	総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	副主幹	進藤稔剛
主席主査	佐藤和人		

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、1番佐藤芳雄君、22番高橋敏英君であります。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、議案第 6 号から日程第 3 1、議案第 3 6 号までの 3 1 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 6 号から議案第 3 6 号までの 3 1 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3 2、議案第 3 7 号から日程第 5 2、議案第 5 7 号までの 2 1 件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。

はじめに、2 番 秩父博樹君。

（「はい、議長、2 番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 2 番。

【2 番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1 番の項目について質疑を許します。

○2 番（秩父博樹） 大地・公明の会の秩父博樹です。一般質問に続き、予算質疑ということで、2 項目質問させていただきますので、ご答弁の方よろしく願いいたします。

はじめに、安定的な水の供給確保について、上水道事業会計 1 款 1 項 1 目配水管施設拡張改良事業にある管路の更新に関連し、安定的な水の供給確保についてお伺いいたします。

国では、回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と分配の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しております。

平成 2 9 年度水道施設設備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として 3 5 5 億円が計上されております。これは、前年度より 2 0 億円の増額であり、従前にまして水道管の修繕や改修を担う地域の中小・小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されます。

そこで、我が大仙市での平成 2 9 年度予算案に基づき、水道事業の現状と将来の見通

しについてお伺いいたします。

大仙市の水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備については、現在進められているところと伺っております。平成29年度には、この管路台帳の作成費として527万5千円が予算額として挙げられておりますが、水インフラについては高度経済成長期に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくると想定されます。全国的な管路更新率は0.76%であり、このままのペースでは全てを更新するまでに約130年かかる見通しと言われている中、大仙市においてはさらに厳しい状況で、平成27年度の管路更新率は、わずか0.14%というのが現状で、今後、年間の更新延長を大幅に増やしていく必要があると考えます。

しかし、この本事業については、昨年度予算の1億1,707万8千円に対し、29年度予算は9,063万円と、2,644万8千円の減額となっている厳しい状況であります。

そこで3点お伺いしたいと思いますが、1点目に、昨年の熊本地震では管路の耐震化の必要性が表面化しました。大仙市における現在の耐震化率、この耐震化率はどのようになっておりますでしょうか。また、管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を今後どのように進める計画でしょうか。

2点目に、水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するには、アセットマネジメントが必要です。水道事業の健全な経営と安定的な水の供給確保に向けて、アセットマネジメントを速やかに実施すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、人口減少に伴う水道事業の収支の悪化と技術者の確保が難しくなる現状に対しまして、住民生活に直結する水の安定供給のためには、今後、広域連携も視野に入れていく必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

以上の3点について、市当局のお考えをお伺いいたします。一つ目は以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の安定的な水の供給確保についてであります。はじめに、管路の耐震化につきましては、上水道事業の全水道管路延長は296.6kmでありまして、それに対し耐震化された延長は94.7kmであります。そういうことで耐震化率は31.9%と

なっております。

簡易水道事業の全体管路延長は619.8kmでございまして、これに対し耐震化された延長が129.1kmで、耐震化率は20.8%となっております。

配水管施設拡張改良事業の実施においては、管と管をつなぐ継ぎ手部分に伸縮性や離脱防止する機能を有する耐震管を布設しておりまして、平成4年度から17年度にかけては、石綿セメント管更新工事により約42kmを耐震管に布設替えをしております。

また、平成7年度以降、毎年、漏水調査業務を実施しており、結果を考慮しながら翌年度以降の施工箇所を選定するなど、計画的な管路更新に努めるとともに地震等の災害に対応できる耐震性の高い事業を進めております。

管路更新については、少子高齢化による給水人口の減少や家族構成の変化、省エネ意識の浸透、節水機器の普及等により水需要が大きく減少しており、管路更新に係る財源の確保が困難になることが予想され、老朽化した全ての管路を一斉に更新することは難しい状況となっております。

このような現状を踏まえ、今後は濁り水や漏水事故が多発している管路を優先的に更新することで施設の維持管理に努め、水道水の安定供給に取り組んでまいります。

次に、アセットマネジメントの実施につきましては、水道事業において持続可能な施設の管理運営のためには、中長期的な視点に立って事業の継続に必要な更新費用と財源を把握しつつ、施設全体を効率的かつ効果的に活用していくことが求められております。

水道事業は、受益者負担を原則としており、水道利用者の理解を得ながら、更新に係る財源を確保して事業を進めておりますが、今後、管路の老朽化が加速していく中で将来の管路更新に向けた自己資金の十分な確保が必要となります。アセットマネジメントの実施は、水道利用者に対して施設の健全度や耐震化への取り組みの実態、更新事業の必要性を、具体的かつ視覚的な形で示すことが可能となるため、更新需要と財政収支の見通しを伝える有効な方法であると認識しております。

アセットマネジメントの実施においては、施設資産台帳の整備が必要となっております。既に整備済みの上水道事業に加えて簡易水道事業においても、今年度末において固定資産評価業務委託が完了し、資産台帳が整うこととなりますので、資産台帳を活用しながら上水道事業及び簡易水道事業が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道事業の広域連携につきましては、施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来

や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増す中、一層の経営の健全化が求められてきております。

当市においては、平成27年度より県南地区の水道事業体で構成する県南地区水道連携推進座談会に参加しておりますが、これは連携促進に向けた活動組織として既存施設の見学や先進地視察及び講師を招いての研修などにより、水道事業体間の相互理解を図ることを目的としております。

現在は事務処理の共同実施や施設の共同利用等、実効性のある広域連携に向けた活動などについて勉強している状況にあります。

また、秋田県においても人口減少社会に対する行政運営のあり方研究会において、水道事業の広域連携作業部会を設置し、広域連携に向けた検討が始まっております。

広域連携については、給水区域が広く、施設数が多いことにより、統廃合に係る多額の整備費用を要することが課題となってまいります。

一方、近隣水道事業体との施設の効率的な維持管理や地震等の災害時に水道水の安定供給が図られるなどの効果も期待されておりますので、将来にわたり安定した給水を持続するため、今後も研究してまいりたいと考えております。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質疑ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○2番（秩父博樹） どうもご答弁ありがとうございます。

まず、耐震化の方については、上水の方が3割程度、それから簡水の方が2割程度というふうにお聞きしました。確かに今、副市長おっしゃるよう到大変に悩ましい部分だと思います。水需要のその減少という中において、それを踏まえながらどうやって進めていくかという非常に悩ましい部分ではあると思いますが、やっぱりその飲料水というのは、自分たちが生活していく中で必要不可欠な部分ですので、今お話ありましたように、十分今後の人口の推移だとかそういうものを検証しながら、この部分も進めていただきたいと思います。最近では熊本地震の方の被災の現状とかから見ますと、後半で出てきた管の種類で言うと、ダクタイル鋳鉄管とかそういうのが非常に地震に強かったという、そういう検証もございましたので、その辺も十分使う管の材質の話になります。

けど、その辺も十分検討しながら、せっかく入れ替えるのであれば強いもの、耐震性の非常に強いものももう今出てきておりますので、その辺も十分考慮しながら今後進めていただきたいと思います。

それから、二つ目のアセットマネジメントですけど、上水の方は完了していると。それから、簡水の方に関しては、今年度末には資産台帳が整うというふうに伺いました。プラスのものもあると思います。ただその、やっぱり老朽化したものは、やっぱり負の遺産、負の遺産という用語があるかもしれませんが、非常にこれから維持していくのに大変な資産、そういう部分も含めてあると思いますので、その辺もこれからどうやっていくかというのをやっぱり考える部分で、この整備しなければいけない部分だと思いますので、今、それも進めていくというふうに伺いましたので、この辺も今後しっかりと対応の方、お願いしたいと思います。

それから、広域連携の方ですけども、これも検討を始めているというふうに今伺いましたので、この辺のところについては、広域連携でいけばいい部分と広域連携として難しい部分という、やっぱり地理的な関係というのがいろいろ出てくると思います。特に簡水の方に関しては難しい部分が多いというふうに思います。全体の延長でいうと、やっぱり上水より簡水の方が、大仙市の場合は簡水の方が2倍ぐらいの延長ですので、やっぱりその辺、小規模でやっていった方がいいという部分も出てくると思います。これも非常に悩ましい部分だとは思いますが、ここをどうやっていくかというのは、これからの非常に難しい問題であると思うんですけど、今後これ、企業会計というふうに運用されていくんですけど、将来的な見通し、この人口減少が年々進んでいるこの状況を勘案すると、上水に統合という方向も視野に入れて考える部分、考えない部分というの、この非常にその部分も考えていかなきゃならないと思うんですけど、ただ、心配されるのが、この簡水事業に関しては、地理的な条件が悪くて料金収入での運営が困難な地域、ここでこの水を供給するっていうその福祉的な意味合い、福祉的な意味合いが非常に強いものなので、そういう意味でも私自身も今後、国の方へ財政措置を求めていかなきゃならないなというふうに考えておりますが、この大仙市のこの水道事業全体のこの将来像についてどのように考えていらっしゃるのか、その方向性をお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 健） 再質疑に対する答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 秩父議員の再質問にお答え申し上げたいと思いますが、まず先程、

耐震化については上水道が30%、簡水が約20%というふうなことでございまして、耐震化に使用する材質については、先程議員がお話ありましたとおりダクタイル鋳鉄管、これが主になってきているというふうに認識しております。そういうようなことで、今後はダクタイル鋳鉄管で石綿セメント管の更新もほとんどがダクタイル鋳鉄管で行っておりますので、そういう方向で耐震化を今後も図っていきたいというふうに考えております。

それから、簡易水道については30年度から公営企業化にするというふうなことで、今、資産台帳を29年度で完成するというふうなことにしているところでございます。

そして、簡水は上水と違いまして、たくさん小規模の施設がありまして、給水戸数の割には給水延長が、配水管の延長が長いというふうなことで経費がかかっておるところであります。そういうようなことから、料金収入についても、料金体制についてもまだ統一されていない、30年度までかかって、まず今、統一するということが段階的にやってきている状況であります。

そういうようなこともありまして、これをすぐ上水道と一緒にというふうなわけにはいかないというふうに考えております。どうしてもやはり簡水の方が企業化して料金で賄っていくとなれば、上げていかないとできなくなってきます。おそらくそれは限度がありますので、やはりこれについては、やはりこれまでも市の方で一般会計から繰出金というふうな形で簡水を運営してきていますので、今後その部分をどこまで一般会計で負担できるかというふうな部分も十分検証をしていかなければならないし、安定的に安い水道水の供給というのが一番の問題ですので、それを考えながらやっていかなければいけないと。ただ、遠い将来になりますと、やはりこれはどちらも公営企業化していきますので、一本化というのは考えていかなければいけませんけれども、当面、ここ数年、5年、10年はなかなか難しいのかなと。ただ、実際これはどちらも市で運営していきますので、簡易水道には繰出金を充当して、そして公営企業の上水道については、これまでも毎年1億5,000万から2億円ぐらいの毎年の料金収入、収益が上がってきております。そういうようなことから、今回28年度末では約19億円の現金がございまして、そういうことがありまして、今の宇津台の浄水場については、今年18億ぐらいの投資ですけれども、起債は12億というふうなことで少しでも借り入れを少なくして将来負担を少なくすると。そして、負債を少なくして安定経営にもっていくというふうな考え方をしているところでございます。ですから、そういうことを考えながら、この後

この配水管の改良、これは耐震化をしていくということでございますけれども、そのほかにまだ上水道でも未普及地域がございます。水道の。今年は5,700万ぐらいを内小友の七頭地区に配水管をもっていくための3年計画でいきますけれども、そういう部分も並行してやっていかなければいけませんので、全てをこの耐震化に向けるという状況には、まだないという状況にあります。ですから、そういうことを考えながら進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、今、県南地区の関係とか、全県で広域連携の勉強会というふうな形で行っておりますけれども、この広域連携の、言葉としては広域連携という大変いい言葉なんですけれども、なかなかこれを県南が1つになるとか、全体が1つになるというのはなかなか難しいと思っております。ただそこで、例えば維持管理とか料金徴収等について、この事務処理の共同実施とかできないかというのが一番先に考えられることだと思います。

それと、取水場や浄水場等の施設の共同利用、これもできるところからというふうな、実効性のある緩やかな連携について今検討をしているところでございまして、そういう部分から検討して、ここはやれる、ここは無理だというふうな、全てが連携すればいいということじゃなくて、連携するために金がかかりすぎますと逆効果になりますので、そういう部分を十分考えていかなければいけないと思います。特に簡水なんかは、大仙市の場合、全部飛び地と言いますか、ですので、それを一緒にするというのもなかなか難しい現状にありますので、やはりいかにその例えば料金徴収部分について直営じゃなくて委託するとか、町村境であれば、近い方で徴収するというふうな、そういうことも考えられるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（千葉 健） 再々質疑はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） どうもありがとうございます。

やはり全体的に考えて、非常に押したり引いたり、すごく悩ましい中で進めていかなければならない事業だなというふうに思います。今まで広げてきたものが、今のこの大仙市で毎年1千人ぐらいずつですか減っていつている中で、やっぱりこの事業、必要な事業ではあるけどどうやって維持していくかという部分、非常にこれから多角度で考

えていかなければならない部分だと思えます。この現状、しっかり国に伝えながら、そちらからも財政措置を求めながら考えていかなければならない問題だと思えます。市民の皆さんに安定して安全に飲める飲料水というのを、しっかり今後も継続的に届けていけるように取り組んでいかなければならない、いきたいと思えますので、今後ともいろいろ悩ましい部分ではありますけど、よろしく願いして、次の質問に移りたいと思えます。

○議長（千葉 健） はい、次に2番の項目について質疑を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、障がい児に対する適切な教育について伺います。

一般会計10款1項4目14事業、学校支援事業に関連し、この障がい児に対する適切な教育についてお伺いします。

政府は、発達障がいのある児童・生徒らが別室で授業を受ける通級指導や外国人児童らへの日本語教育などを担当する教職員定数を改善することを決め、2017年度予算案に盛り込みました。

発達障がいのある子どもらに適切な教育を行うための通級指導や外国人への日本語教育などを担う教職員数は、従来、毎年の予算編成のたびに決まる不安定な加配定数の一部でしたが、17年度以降は、対象の児童・生徒数などに応じて自動的に決まる基礎定数の中に位置づけられることになりました。

具体的には、従来の加配定数枠、約6万4千人のうち3割を今後10年間で基礎定数の中に組み込む計画が進みます。複数年度にわたる計画的な教員定数の改善は、実に16年ぶりとなり、この見直しにより通級指導は教員1人が受け持つ児童・生徒数が従来の16人から13人へと手厚くなり、日本語教育では21人から18人に改善されます。

これまで発達障がいのある子どもや日本語教育を必要とする外国籍などの子どもの急増に制度が対応しきれず、各地で教員が著しく不足しておりました。例えば15年度に通級指導を受けた児童・生徒数は、2006年度の2倍を超える約9万人に上りました。しかし、希望しても通級指導が受けられない待機児童は、少なくとも1万人はいるとの文科省の報告があり、今回の改善は、その解消への大きな前進というふうに考えます。

大仙市の平成29年度予算案には、継続事業として学校生活支援事業費9,744万円が盛り込まれておりますが、各学校からの支援員要望人数見込み89人に対し、実際の支援員数は59人と、要望に対し30人程不足している現状にあり、予算を拡充させ

るべきではないでしょうか。

平成25年度には、児童数5,886人中、要支援児童・生徒数235人と、割合は3.99%でしたが、平成29年度見込みでは、5,454人中362人、6.64%と、児童・生徒が減少傾向にある中で障がいがある児童・生徒、支援が必要な児童・生徒が年々増えている現状にあります。支援が必要な生徒に目が行き届く人員配置、教員、支援員の増員が必要と考えますが、いかがでしょうか。市当局のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育指導部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） 質問の学校生活支援員等の増員が必要であるとのことについてであります。学校生活支援員の配置につきましては、全ての小・中学校に要望調査を実施し、配置校や配置人数を決定しております。

各学校では、新1年生も含めて各児童・生徒の実態と学校生活における困難さを精査し、市教育委員会に要望を提出しております。

市教育委員会では、その要望をもとに教育支援専門検査委員会議を開催し、特別支援教育の専門家の意見を伺い、学校体制や学級の人数、要望された児童・生徒の個別の状況等を勘案し、配置を決定しております。それを受けて市全体の支援員数を、平成22年度の51名から28年度には59名と増員してきております。

ご指摘のありました支援員の人数についてであります。多ければ多いほどよいという考え方もありますが、一方で、児童・生徒がお互いに助け合い、発達段階に応じて自立していくということも大切であるという考え方もあります。市教育委員会といたしましては、そのことも踏まえ、小学校の低学年に重点的に支援員を配置するとともに、支援員の具体的な支援内容や学校体制の充実に向けた様々な支援体制づくりを進めております。

その体制づくりにつきましては、独自に特別支援教育アドバイザーを配置し、定期的に各小・中学校を訪問し、各学校の特別支援教育体制や児童・生徒の実態を把握するとともに、管理職や関係教職員、支援員との情報交換を行っております。

また、県教育委員会の指導主事、大曲支援学校の地域支援部の教員や特別支援教育アドバイザー、市子ども支援課の職員等を専門検査員として各学校に派遣し、相談活動にあたり必要な検査を実施したりしております。

一方、花館小学校と大曲中学校には通級指導教室が設置されており、保護者や学校からの相談や児童・生徒への指導にあたっております。

さらには、ほとんどの小・中学校に特別支援学級が設置されており、通級的な指導も可能な状況にあります。

このように特別支援教育の体制の整備や充実に努めているところではありますが、必要に応じて年度途中の支援員の増員も視野に入れながら、引き続き各学校の状況把握とともに特別支援教育体制の充実に努めてまいります。

なお、特別支援教育の充実のためには、教員の増員が不可欠と考えており、特に通級指導教室に係る県費負担教職員の増員につきましては、引き続き県教育委員会に対して要望してまいります。

以上です。

○議長（千葉 健） 再質疑はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。

要望と、その人数の開きがあるのは、お互いに助け合うことが大事と、そういう観点もあるというふうなお話でした。この発達障がいのある子どもの教育に様々な形で長年携わっている方からお話を伺いますと、現場の根気強く長く携わっていかねばいけないという、その現場の実際のこの姿というのが非常に見えてくるんですけど、一般質問で茂木議員からもありましたけど、やっぱり教育というのは、いろんなこの事業がある中で、社会をつくっていくその人間をつくるという一番その根幹にある大事な部分だと思いますので、やっぱりそういう部分では、やっぱり1人を大切にするという部分、考えてないと言ってるのではなくて、そういう部分をやっぱり掘り下げて、しっかり今後も進めていっていただきたいと思います。年々その、さっきお話しましたが、児童数が減っていく中で、障がいのある、助けが必要な児童が増えていってるという、この現状に対して、この変化してきている現状に対して今どうやっていかなきゃならないかっていう部分の話ですので、法的にいろいろその部分を見据えた法もいろいろ変わってきている中で、やはりこちらとしてもそこを見据えた体制づくりというのを必要だと思います。先程、教員も増員していかなきゃいけないというふうなお話ありました。そのように思います。どうか大仙市は教育で他の自治体からも一目置かれている自治体ですの

で、もっと誇れる大仙市にもっていけるように今後も取り組みをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて2番秩父博樹君の質疑を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○5番（後藤 健） 大地・公明の会の後藤でございます。予算質疑通告に従いまして予算質疑させていただきます。

はじめに、10款6項1目21事業、全国500歳野球大会関係費について、3点についてお尋ねいたします。

合併して大仙市が誕生する前ですけれども、昭和54年、旧神岡町において第1回の全県500歳野球大会が開催されました。当初は、わずか8チームの参加ながらも、今では「おやじたちの甲子園」と呼ばれ、全県各地から少年野球発祥の地である大仙市神岡を目指して年々参加チームが増え続けて、昨年9月の第38回大会では184チーム4,700名もが参加する大仙市を代表するスポーツイベントとして成長してまいりました。

そこでまず1点お尋ねいたします。この500歳野球大会の全国大会を開催し、大仙市のPRと交流人口の拡大につなげる試みには賛成するものでありますけれども、その全国大会の主会場が、なぜ長年全県500歳野球大会の主会場として使用されてきた神岡球場ではなく、大仙市総合公園野球場、大曲球場ですけれども、なぜ大曲球場なのかお尋ねしたいと思います。

次に2点目、第2次総合計画基本構想の神岡地域編を見ますと、施策の柱③の具体的な取り組みの中で、全県及び全国の500歳野球大会の開催が掲げられております。また、今年度、地域の魅力再発見事業のうち、神岡地域の事業においても住民参加型の全県500歳野球大会PR応援事業が185万8千円ほどの予算で実施され、全国大会のPR用DVD製作がなされて、先般、進捗報告がなされたところであります。

また、来年度の予算案にも同じ事業が23万5千円ほど予算計上され、全国大会開催

に向けたおもてなし事業を予定しているところであり、このように神岡地域が500歳野球を地域のイベントとして盛り上げて地域の活性化につなげようと取り組んでいる中、全国大会の主会場が大曲球場では、大仙市の取り組みとして統一感を欠いているように感じますけれども、その認識をお伺いいたします。

最後3点目、この全国大会は、事業説明書によりますと、出場32チームのうち20チームを県外チームとする目標のようでございますけれども、現在、参加が確定しているチーム数と目標達成の見通し、県外及び県内チームの出場するチームの選定は、どのようになされているのか、その方法についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。山谷生涯学習部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、全国500歳野球大会の主会場についてであります。神岡地域が少年野球発祥、そして500歳野球発祥の地であることから、全国大会のプロジェクト会議でも主会場の設定について審議しております。

過去に京都500歳野球連盟との交流戦や昨年のプレ大会などで参加選手の声をお聞きしたところ、大曲球場で試合をした際にバックスクリーン電光掲示板に出場選手の名前が表示されたことに、地元ではこのような球場ではなかなか試合ができない、感動したとの感想が多かったことから、参加される選手の感動と満足度を優先に考えたところでもあります。

神岡地域を代表する野球関係者も同様の意見であったことから、プロジェクトチーム満場一致で大曲球場を主会場としたところであります。

なお、神岡野球場については、必ず大会会場に含めることとしております。

次に、主会場選定と神岡地域における各事業との統一感についてであります。ご承知のとおり500歳野球の歴史は神岡地域から刻まれております。

住民参加型の全国500歳野球大会PR応援事業を展開する過程で、神岡地域のみならず大仙市全体の活性化が図られるよう、スポーツ振興課、まちづくり課、観光交流課、各地域活性化推進室、それと市内第三セクター支配人会議など、関係機関との連携を図り、特産弁当や市内観光ツアー、ふれあい交流イベントなど、地域住民や学校関係も含めた選手サポート事業やおもてなしプランを進めており、スポーツツーリズムを兼ね合わせた全市的な事業展開に努めているところであります。

主会場の設定につきましては、先程申し上げましたとおり、選手に感動を与え、記憶に残る満足度を優先して、電光掲示板が整備されている球場としておりますが、普及活動の中でも500歳野球発祥については「大仙市神岡」を全面に出してPRしており、その誇りを尊重しつつ全市レベルの大会運営が定着できるよう準備を進めているところでもあります。

次に、参加チームの状況と今後の見通し、チームの選定方法につきましては、既に2月20日付で全国47都道府県の野球連盟などに参加案内を発送しており、現在、県外からは14チームから参加の意向が確認されているところでもあります。

現在、地域的には東北が8チーム、関東地方から3チーム、中部地方1チーム、四国地方1チーム、九州地方1チームとなっており、申込みの締め切りを4月25日に設定していることから、今後は北海道、近畿、中国地方から参加いただければ全国8地方全てから出場チームがそろうことになるため、さらに参加について働きかけて目標の20チームが達成できるよう努めてまいります。

県内のチームにつきましては、前年度の500歳野球大会で優勝と準優勝の2チームに加え、大仙市枠で2チーム、さらに全出場32チームを満たすための特別枠を設定し、これらも前年度の全県500歳野球大会での成績を基準として、秋田魁新報社、秋田県野球協会、秋田県軟式野球連盟と大仙市で組織する出場チーム選定委員会において出場順位を決めており、県外からの参加チーム数が確定する4月を待っている状況となっております。

全国500歳野球大会が大仙市から全国へ情報発信し、知名度を上げるよい機会と捉え、「元気な大仙市」の看板となるイベントに成長できるよう、今後も普及活動に努めてまいります。

以上であります。

○議長（千葉 健） 再質疑ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○5番（後藤 健） まずその主会場のところなんですけれども、電光掲示が非常に選手の受けがよかったという話も当然僕も聞いていますし、それはそうだと思うんですけれども、その電光掲示がよかった、極端な話すると、もっといいその設備の球場があれば、じゃあそっちでやればいいのかという話にもなってくると思うんですね。ですから、そ

の500歳野球が始まったといいますか、やっぱりその少年野球の発祥の地で、まずいわゆるおやじたちが少年に戻ってボールを追いかけるというのが、その500歳野球の発祥の趣旨でもあると思うんで、ちょっと聖地と言えればちょっと言い過ぎかもしれないですけども、やっぱり神岡地域を500歳野球のその聖地として全国から選手たちが目指すような大会に僕は育ててほしいなというふうな思いがありますので今回取り上げさせてもらいましたけれども、その辺もう一度、500歳野球の聖地と言いますか、その辺の認識を一つと、もう一つその選定方法のところなんですけれども、今聞いたところ、全国各地から地域によってまだ北海道、関東、近畿、ないところもあるようでございますけれども、結構全国各地から申込みがあったなというのが正直なところでございますけれども、おそらく今回、物珍しさも手伝っての応募だと思うんですよね。これ、来年、再来年と続いていったときに、今年応募してくれたチームがまた応募してくれるとは、当然限らないことですし、やっぱりこれ何回も続いていくと、いわば野球をしに大仙市に行くことですので、なかなか継続的な募集というのは、やっぱりちょっと難しいのかなというふうに思うんで、その辺やっぱりさっきも言ったように、息の長い大会にしてほしいと思っておりますので、その辺の選定方法、公募になるのか、ほかの全国でも500歳野球が盛んになって予選大会みたいな勝ち抜いて優勝チームが来るような大会になれば一番いいんでしょうけれども、その辺、選定方法について今後どのように考えているのか、以上2点再質問お願いします。

○議長（千葉 健） 再質疑に対する答弁を求めます。山谷生涯学習部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） 後藤議員の再質問にお答え申し上げます。

1点目の500歳野球の聖地ということの考え方についてであります。

もちろんおっしゃるとおり少年野球発祥の地でもありますし、500歳野球も考案して、それが全国に広められていると認識しております。まさに聖地だという認識を持っております。全国の軟野連の方でも今まで500歳野球という、あの年代の方々がしつかりと野球をやっているということは、どうもその部分が弱かったらしくて、今回この大仙市で行われている、神岡で行われている500歳野球については、全国の軟野連としても勧めていきたいというようなお話も伺っております。そういう全国に通用するような素晴らしい大会を、あの神岡地域でつくってくださったということは、我々にとっても大変誇りでありますし、そのことについてはしっかりと意識は持って進めていきたいと思っております。

二つ目の今後の参加の数についてでありますけれども、まず第1回目については、20チームを目標にということで進めております。いろんな地域に宣伝といいますかPR活動を行っております。議員の皆様にも研修の折にはPRのチラシなどを持っていただいて、大変PR活動に協力していただいてありがたいと思っております。それは引き続き行ってまいります。

今後の参加がどうなるかという部分でありますけれども、まずは来ていただいたチームに引き続き参加していただくということをしっかり頑張りたいと思います。その中で先程ご質問の中にもありましたように、神岡地域では、いろんな工夫をしておもてなしですとか選手の皆さんに来てよかったというようなことを一生懸命やっています。それが神岡地域の動きだけではなくて、全体、大仙市全体としておもてなしをして、それで、ああ行ってよかったというようなことを、まずその辺からしっかりと取り組んでいきたいなということと、あとは500歳野球の素晴らしさを引き続きしっかりと全国に発信していくという方向で考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（千葉 健） 再々質疑ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○5番（後藤 健） 次に、10款3項1目17事業、大曲中学校水泳プール改築事業について、2点ほどお尋ねいたします。

まず1点目、この事業は大曲中学校のプールの老朽化により、解体をして新しくプールを造るとのことでございますけれども、以前、別の中学校では、中仙中学校ですけれども、老朽化により解体、その後の新設はなし。また、別の中学校では、老朽化により授業等のプールの使用を取りやめはしたものの、プールの解体もなしでそのまま残しておくなど、様々なケースがあるようでございます。

中学校の学習指導要領によりますと、水泳は1・2学年においては全ての生徒に、3学年においては、選択して履修させることとあるものの、水泳場の確保が困難な場合には扱わないことができるというところでございますけれども、大仙市において学校へのプール設置の基準はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に2点目、同事業にて改築されるプールには、プールの水を飲料水に活用できる設備を整備するようでございますが、この設備の設置に係る費用及び年間の維持管理経費

は幾らなのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育指導部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） ご質問の大曲中学校水泳プール改修事業についてお答え申し上げます。

はじめに、プール設置の基準についてであります。国の中学校設置基準においては、校舎、運動場、体育館については定めがありますが、プールの設置については特に定めがありません。このため、プールの新築、改築等に当たっては、それぞれの設置者が立地条件や学校規模、近隣施設の状況等から総合的に判断しているところであります。

本市においても各中学校のプール施設の現況や水泳事業の実施状況、学校の要望を踏まえ、プールの修繕や改築等の対応をしております。

なお、学習指導要領において水泳事業ができない場合であっても、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることとされており、各中学校では保健分野の応急手当との関連を図りながら計画的に指導しております。

次に、大曲中学校の水泳プールの改修にあたって、浄水型プールを提案いたしておりますが、これは大地震の際には水道管などの破損により水道が使えなくなることが想定されること、また、大曲中学校体育館が避難所となっていることから、防災機能の強化を図ろうとするものであります。

ご質問の浄水型プールの設置経費と年間の維持管理費については、浄水設備の設置に伴う経費の増加分として1,181万円ほど、年間の維持管理費については、一般型プールより5千円ほどの増加を見込んでおります。

しかしながら本事業は、国の補助事業として計画しており、一般型プールの場合、補助率が3分の1のところ、浄水型プールとした場合2分の1に嵩上げになるというメリットがあり、国においても浄水型を推進しているところであります。

市の試算では、浄水型プールにした場合、1,830万円余りの国の交付金の増額が見込まれ、一般型プールに比べ一般財源が650万円余りの減額となります。

したがいまして、浄水型プールの設置につきましては、防災機能強化の観点から意義があるものと考えているところでありますが、その有効性についてさらに検証を加え、実施設計に反映させてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（千葉 健） 再質疑ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○5番（後藤 健） まず1点目、プールの方なんですけれども、例えばの話なんですけれども、近隣の小・中学校なんかでもプールのないような中学校もありますし、老朽化により、もう廃止しているような中学校もある中で、例えば大曲中学校がプールできましたと。大曲中学校、ちょっとクラスも人数も多いので、簡単にはいかないのかもしれないですけれども、例えばその近隣の中学校が水泳の授業をやりたいといったような場合には、その中学校のプールの開放というのはできるものかどうか1点というところと、あと浄水の方なんですけれども、国からの交付金もあって、設置費用は1,100万円、年間維持費は思ったより全然安いなというのが正直な感想なんですけれども、ちょっと担当の課が総合防災の方になると思うんですが、大仙市の災害時の水の備蓄の状況、目標値と今の現在の備蓄量とあると思うんですけれども、その辺の情報をお知らせ願えればと思います。2点お願いします。

○議長（千葉 健） 再質疑に対する答弁を求めます。伊藤教育指導部長。

○教育指導部長（伊藤雅己） 再質問にお答え申し上げます。

まず、大曲中学校のプールが完成した場合に他校の利用はできないかということでありましたが、それは可能であります。ただ、現実問題として大曲中学校、現在、年間10時間程度、全学年で水泳授業を実施しているというふうに聞いております。特別支援学級を含めて25学級、生徒数が約720名ということで、1単位時間に70人前後、あるいは100人程度が利用しているというような現状もありますので、一定の時間調整なりそういったものは必要かとは思いますが可能と思います。学校によっては近隣のプール、平和中学校ですけれども、近隣にあるB&Gですか、プールを移動して使っているという例もありますので、そういった意味では他校のプールを活用するということは可能だと思いますし、そういう声がある場合は市の教育委員会としても支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 健） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） 後藤議員の再質問にお答え申し上げます。

災害時の水の関係でございます。災害が起きて停電になった場合のことだと思います。そういうことで、前回の2011年の大震災のとき、大曲の玉川浄水場が稼働しません

でした。というのは、取水のところに発電施設がなかったんです。取水と浄水場と分かれておりまして、それでそのときの教訓を踏まえまして取水のところにも非常用の発電機を設置しましたので、電気が消えても水道はいつでも供給できる体制になっています。そして、各地域で例えば水道管が破断したとなれば、浄水場から給水車で運ぶという、そういう態勢になろうかと思えます。

以上です。

○議長（千葉 健） 再々質疑ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○5番（後藤 健） すいません、その水の備蓄の量のところもちょっと教えてもらえればなと思うんですけども。

○議長（千葉 健） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤芳彦） 議員の質問にお答え申し上げます。

大仙市が備蓄しております飲料水の関係ですね。これにつきましては、目標数値が県の地域防災計画の中で、県全体で備蓄をしましょうという考え方で、市町村にそれぞれ配分と言いますか備蓄の目標があります。その数値がですね、現在、県から要請がある数値につきましては、1リットル入りのペットボトルで換算しますと1万1,900本が備蓄する目標でございます。ただ、これにつきましては、平成30年度までに備蓄しましょうという約束になっておりまして、現在の充足率でございますが、今、1リットル入りのペットボトルで4,200本でございます。ですから、残念ながら現在の充足率は4割弱ということでございます。ただ、30年度までには充足率を高めて、しっかり100%に近いようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千葉 健） これにて5番後藤健君の質疑を終わります。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもちまして質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号から議案第57号までの21件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第53、陳情第56号から日程第55、陳情第58号までの3件を一括して議題といたします。

本3件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月9日から3月16日まで8日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、3月9日から3月16日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会し、来たる3月17日、本会議第5日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前11時06分 散 会